

教育委員会定例会（８月）会議録

日 時 令和６年８月２８日（水）１５時００分～１６時４０分

場 所 久留米市役所本庁２０階 第３委員会室

出席委員	井上 謙介（教育長）	江頭 理江（委員）
	内村 直尚（委員）	御厨 千秋（委員）
	富永 孝太郎（委員）	小田 まり子（委員）

事務局	重石 悟（教育部長）	廣松 和美（市民文化部長）
	平田 敬一（教育部次長）	古賀 裕二（市民文化部次長）
	四ヶ所 清隆（教育監）	江頭 信人（教職員課長）
	笠 一生（教育センター所長）	
	稲益 久之（市民文化部長校総体担当次長（兼）体育スポーツ課長）	
	古閑 昭寛（学校規模担当課長）	渡辺 唯希（学校施設課長）
	中島 幸弘（学校施設課計画主幹）	飯田 智久（学校施設課設備主幹）
	石橋 豊裕（教職員課人事管理担当課長）	田中 浩之（学校教育課長）
	東野 淳（学校教育課指導主幹）	古賀 友理子（学校教育課学務主幹）
	田中 佳幸（学校教育課人権・同和教育担当課長）	原 英治（学校教育課主幹）
	深田 将（学校保健課長）	新村 敏（教育ＩＣＴ推進課長）
	岡 佐智代（教育ＩＣＴ推進課指導主幹）	森山 有希子（生涯学習推進課長）
	井手 尊利（中央図書館長）	

議 案

- | | |
|--------|--|
| 第２９号議案 | 令和６年度教育費９月補正予算（第３号）に係る意見の申出について |
| 第３０号議案 | 久留米市社会教育委員の委嘱の臨時代理について |
| 第３１号議案 | 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について |
| 第３２号議案 | 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について |
| 第３３号議案 | 久留米市立図書館協議会委員の任命の臨時代理について |
| 第３４号議案 | えーるピア久留米 ZEB 化改修工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について |
| 第３５号議案 | えーるピア久留米 ZEB 化改修電気設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について |
| 第３６号議案 | えーるピア久留米 ZEB 化改修機械設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について |
| 第３７号議案 | 久留米市体育施設（三潴・城島地域）指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について 非公開 |

第 38 号議案 久留米市野中生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の任命
又は委嘱の臨時代理について 非公開

協議事項

- (1) 久留米市におけるコミュニティ・スクールの取組について

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
(2) 久留米市立小学校の小規模化への対応について 一部別冊
(3) 令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果について
(4) 令和 5 年度小中学校英語教育充実事業の取組について
(5) 学校給食のあり方及び給食費に関する検討状況について

議案の審議に先立ち、第 37 号議案及び第 38 号議案については非公開で審議することが承認された。

議案

第 29 号議案 令和 6 年度教育費 9 月補正予算（第 3 号）に係る意見の申出について

教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会 8 月定例会」を開会いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

「第 29 号議案 令和 6 年度教育費 9 月補正予算（第 3 号）に係る意見の申出について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局 ≪議案説明≫

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A 委員 3D プリンタ等の高機能 ICT 機器を授業で用いる頻度を教えてください。

事務局 常時使用することはありませんが、事業の数値目標である資格取得者数等を目指し、目標を達成する頻度で活用していく予定です。

A委員	文部科学省のホームページで熊本市立必由館高校の導入事例を見たところ、まちづくりの地域拠点として、高校生だけでなく、小・中学生も使えるよう展開されていました。 もし高校で使う頻度が多くないのであれば、中学生も使えるような機会を検討していただけると、より実践的かと思います。
事務局	3D プリンタ等の機器について、市内の中学生を久留米商業高校に招いて、実践・実演する計画があり、その中で子どもたちのスキルもアップすると考えます。
教育長	他に質問はございませんか。
(全委員)	(なし)
教育長	ご質問等が無いようですので、採決に入ります。 「第29号議案 令和6年度教育費9月補正予算（第3号）に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。
(全委員)	挙手
教育長	賛成全員であります。よって、第29号議案を原案のとおり承認いたします。 次に、「第30号議案 久留米市社会教育委員の委嘱の臨時代理について」を議題といたします。
第30号議案 久留米市社会教育委員の委嘱の臨時代理について	
教育長	この議案について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《議案説明》
教育長	事務局からの説明は終わりました。 委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。
(全委員)	(なし)
教育長	ご質問等が無いようですので、採決に入ります。 「第30号議案 久留米市社会教育委員の委嘱の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

挙手

教育長

賛成全員であります。よって、第30号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第31号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について」及び「第32号議案 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について」を議題といたします。

第31号議案	久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について
第32号議案	久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について

教育長

この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局

《議案説明》

教育長

事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員)

(なし)

教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

まず、「第31号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

挙手

教育長

賛成全員であります。よって、第31号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第32号議案 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第３２号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第３３号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命の臨時代理について」を議題といたします。

第３３号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命の臨時代理について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 ≪議案説明≫

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第３３号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第３３号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第３４号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について」、「第３５号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修電気設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について」及び「第３６号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修機械設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。

第３４号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

第３５号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修電気設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

第３６号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修機械設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 ≪議案説明≫

教育長	事務局からの説明は終わりました。 委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。
(全委員)	(なし)
教育長	ご質問等が無いようですので、採決に入ります。 まず、「第３４号議案 エーるピア久留米 ZEB 化改修工事請負 契約締結に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成の方は挙 手をお願いします。
(全委員)	挙手
教育長	賛成全員であります。よって、第３４号議案を原案のとおり 承認いたします。 次に、「第３５号議案 エーるピア久留米 ZEB 化改修電気設備 工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成 の方は挙手をお願いします。
(全委員)	挙手
教育長	賛成全員であります。よって、第３５号議案を原案のとおり 承認いたします。 次に、「第３６号議案 エーるピア久留米 ZEB 化改修機械設備 工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成 の方は挙手をお願いします。
(全委員)	挙手
教育長	賛成全員であります。よって、第３６号議案を原案のとおり 承認いたします。 次に、協議事項に入ります。
協議事項	
(１) 久留米市におけるコミュニティ・スクールの取組について	
教育長	このことについて、事務局からの説明を求めます。
事務局	《協議事項説明》
教育長	事務局からの説明は終わりました。 委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

- A 委員 昨年まで、地域学校協議会の委員を 8 年間務めておりました。今年から学校運営協議会に移行し、教育委員である私は辞めたのですが、機関が変わっても委員はほとんど変更がありません。変更点について委員がどこまで意識して関わっているか疑義があるところですが、そこを含めて、今の学校運営協議会の課題について教えてください。
- 事務局 大きく変更があるわけではなく、役割や地域学校協働活動が少し増えるという点が変わっています。
- 課題としては、学校と地域を繋ぐ地域学校協働活動推進員や、ボランティアの地域人材の発掘が挙げられます。
- A 委員 地域学校協議会は年 3 回でしたが、開催頻度は変わるのでしょうか。また、密な連携について、何か工夫はありますか。
- 事務局 開催回数は、学校の実態に即して学校が決めています。回数が増える学校もありますが、基本的には 3、4 回です。教育委員会からは、委員の皆様が参加しやすいよう、最初に年間計画を提示するよう研修で伝えているところです。
- B 委員 上津校区のところに大学の名前が出ていますが、学生はどういった点で協力をすると、お役に立てますか。また、「学校内協力活動」「地域貢献活動」「放課後子ども教室」はイメージができますが、「家庭教育支援活動」はどのようなことをするのか教えてください。
- 事務局 大学生の関わりとしては、現在、青陵中学校において放課後学習会に参加をいただいています。今後は、キャリア教育における大学生との連携を検討しています。
- また、「家庭教育支援活動」については、モデル校でも実施が難しく、課題となっています。他市町村では、子育てサロンとして、子育ての悩みを共有する活動や、不登校支援活動において、学校運営協議会が関わっている事例があります。なお、現在安武小学校では、「家庭教育支援活動」の一環として、家庭で頑張ることを決めて、目標を達成したら学校・家庭・地域のみんなで褒めるという活動に取り組んでいます。
- C 委員 別地区において、地域の限られた方だけが参加している状況で、地域の負担になっているという意見をいただいたことがあります。久留米市において、同様の問題は生じていますか。

事務局

久留米市においても人材の確保は課題と捉えており、生涯学習推進課や地域コミュニティ課と連携し、コミュニティ交流会という事業を活用するなどしながら、地域人材の発掘に取り組んでいるところです。併せて、コミュニティ・スクールの活動について、チラシや新聞による啓発活動を行っています。

A委員

約13年前に、「よのなか科」という授業を推進しており、京町小で銀行の方を招いてお金の仕組みの授業をしたり、津福校区の土曜塾で地元のうどん屋さんを招いて、儲かる店の作り方について子どもたちと考えたりしました。このことから言えるように、潜在的に地域に人材は存在しており、企業も積極的に協力してくれると考えます。久留米市には協力してくれる団体が多く存在すると思うので、人材集めについて積極的に尽力していただきたいです。

事務局

今まで、地域の方には、主にゲストティーチャーとして学校内での協力活動に関わっていただいていたのですが、コミュニティに対する意識が変わっていく中で、地域貢献活動が大事になってくると考えています。例えば、校区のお年寄りにスマホの使い方を教えたり、地域防災を考える際に中学生も関わっていくなど、地域を活性化しながら校内も活性化することができると考えます。一方で、コーディネーターの課題であったり、持続性を保ちながら進めていく必要があります。地域や学校には、背伸びすることなく今の取組みを少しずつ変えながら進めていただいて、福津市のような先進的な取組を目指していきたいと考えます。

(全委員)

(なし)

教育長

他にご意見ご質問はありませんか。
それでは、次に報告事項に入ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市立小学校の小規模化への対応について
- (3) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (4) 令和5年度小中学校英語教育充実事業の取組について
- (5) 学校給食のあり方及び給食費に関する検討状況について

今後のスケジュール

○ 9 月定例会： 9 月 2 4 日（火） 1 0：0 0～1 1：3 0

場所：久留米市役所本庁 2 0 階 第 3 委員会室

○ 1 0 月定例会： 1 0 月 3 1 日（木） 1 7：3 0～1 9：0 0

場所：久留米市役所本庁 2 0 階 第 3 委員会室

非公開議案

第 37 号議案 久留米市体育施設（三潴・城島地域）指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について

（非公開で審議後、第 37 号議案は原案のとおり承認された。）

第 38 号議案 久留米市野中生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について

（非公開で審議後、第 38 号議案は原案のとおり承認された。）

教育長

以上をもちまして、久留米市教育委員会 8 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。